

平成25年度 業務実績報告書

平成26年6月

独立行政法人 水産大学校

目 次

I	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	運営の効率化	2
2	業務の効率化・透明化	3
II	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	水産に関する学理及び技術の教育	7
2	水産に関する学理及び技術の研究	16
3	就職対策の充実	24
4	教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	26
5	学生生活支援等	29
III	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	31
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び船舶整備に関する計画	33
2	人事に関する計画	33
3	積立金の処分に関する事項	35
4	内部統制	36
5	情報の公開と保護	36
6	環境対策・安全管理の推進	37

平成25年度業務実績報告書

中期目標	中期計画	平成25年度計画	平成25年度業務の実績
<p>第1 中期目標の期間 大学校の中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。</p>			
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中期目標期間中、平成22年度予算額を基準とて、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行った金額相当額以内に抑制する。 また、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。 総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度も引き続き着実に実施するとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年1月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえる</p>	<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中期目標期間中、平成22年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行った金額相当額以内に抑制する。 また、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給することとし、検証結果や取組状況を公表する。 総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度も引き続き着実に実施し、平成23年度において、平成17年度と比較して、大学校全体の人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費))並びに非常勤役職員給</p>	<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中期目標期間中、平成22年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行った金額相当額以内に抑制する。 また、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給することとし、検証結果や取組状況を公表する。 総人件費についても、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成23年10月28日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、必要な措置を講ずることとする。</p>	

<p>とともに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。</p>	<p>与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)について6%以上の削減を行うとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。</p>		
<p>1 運営の効率化</p> <p>トップマネジメントによる運営体制の下、業務の更なる効率化に向け、中期計画の進行状況等を定期的に点検し、所要の改善を図る。</p> <p>独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の評価に先立ち、自らの業務の運営状況及び成果について、外部の者を加えた評価を厳密に実施し、その結果を公表する。</p> <p>評価結果は、評価委員会の評価と併せて業務運営に適切に反映させる。また、評価システムについては、必要に応じ、所要の改善を行う。</p>	<p>1 運営の効率化</p> <p>トップマネジメントによる大学校の運営体制の下、業務全般の更なる効率化に向け、業務の質に留意しつつ、定期的に、中期計画の進行状況、業務の実施方法を点検し、所要の改善を図る。</p> <p>独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の評価に先立ち、自らの業務の運営状況及び成果について、外部の者を加えた評価を厳密に実施し、その結果を公表するとともに、評価委員会の評価と併せて業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映させる。さらに、評価システムについては、必要に応じ、その改善を行う。</p>	<p>1 運営の効率化</p> <p>トップマネジメントの下で、業務を適切かつ迅速に執行する体制を確保するため、役員を含め各部署の業務の状況について定期的に情報を共有するほか、組織内の業務改善に向けた全職員による点検を行い、適宜改善を図る。</p> <p>また、事務事業の評価に当たっては、独立行政法人評価委員会の評価に先立ち、外部の者を加えた評価を実施し、評価結果について公表するとともに、業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映させる。さらに、必要な場合には、評価システムの改善につき検討する。</p>	<p>運営会議において、各部科長が、対応すべき課題や、短期・中長期的に重要な取組事項・方針の報告を行い、理事長がこれに対して改善すべき事項、優先順位について、適宜指示を行うことにより、トップマネジメントの下で業務を適切かつ迅速に執行するとともに定期的な情報共有を図った。</p> <p>また、無駄削減プロジェクトチームによる業務の点検により、夏場の消費電力の抑制など経費の節減、業務の効率化を図ったほか、資産の管理状況、公的研究費の不正防止に係る取組等について内部監査を実施し、業務の適正かつ効率的な執行の促進に努めた。</p> <p>農林水産省独立行政法人評価委員会による評価に先立ち、平成25年5月30日に学外者を委員とする外部評価委員会を開催し、平成24年度の業務実績に係る本校の自己評価について再評価を受けるとともに、業務運営に関して意見を伺った。【資料1参照】</p> <p>その際の委員からの意見・指摘については、農林水産省独立行政法人評価委員会(水産分科会)に提出するとともに、本校のホームページにて公表した。</p> <p>また、農林水産省独立行政法人評価委員会(水産分科会)での海洋機械工学科の入試倍率改善のための対応を検討すべきであるという指摘に対し、高校訪問の拡充等の取組を行った(倍率は2.5倍→3.0倍に増加)。また、教員の外部資金獲得にむけた支援策を強化すべきであるという指摘に対し、外部講師による教職員向けセミナーを開催するなど、評価結果を業務改善に反映した。</p>

<p>2 業務の効率化・透明化</p>	<p>2 業務の効率化・透明化</p>	<p>2 業務の効率化・透明化</p>	
<p>業務の高度化及び効率化を図るため、職員を研修等に参加させるとともに、人事交流を行うなど、組織として積極的に取り組む。</p> <p>組織の活性化及び実績の向上を図る観点から、職員区分の違いを踏まえつつ、評価を実施し、評価結果を踏まえた大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映する。</p> <p>また、業務の質に留意しつつ、可能なものについては、コスト比較等を勘案し、アウトソーシングの活用及び官民競争入札等の導入により効率化を図る。</p> <p>さらに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図り、契約業務における透明性を確保する。また、密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討する。</p> <p>実学重視による水産業の担い手育成教育の効果を高めるために、実習教育センターにより実習の一元管理、統一的な実習マニュアルの整備、練習船の効率的運用などを行うことにより、効率的、効果的な実習教育を推進する。なお、実学重視による教育効果の向上、水産施策の推進の観点から、大学校の施設等の機能を活用しつつ、独立行政</p>	<p>(1) 職員の資質向上と組織の活性化</p> <p>ア 業務遂行能力の向上のための取組</p> <p>必要な知識や技術の習得による業務遂行能力の向上による業務の高度化及び効率化を図るため、研修等に職員を派遣するなど組織的な取組を推進する。</p> <p>教育職員にあっては、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、教育方法の改善に努める。なお、教育職員の資質向上と教育研究の活性化を図るため、若手職員に積極的に研修、国内外留学等をさせるとともに、人事交流を行う。</p> <p>また、教育研究支援を行う職員にあっては、本校の業務遂行を支える重要な役割を担っていることを認識しつつ、学生の個人情報や、調査研究に係る外部資金を多く扱うなどの高等教育機関としての事務業務の特性に鑑み、それらを扱いつつ業務を適正、円滑に実施するための能力の向上等の組織的な取組（スタッフ・ディベロップメント）を実施する。</p>	<p>(1) 職員の資質向上と組織の活性化</p> <p>ア 業務遂行能力の向上のための取組</p> <p>職員の業務遂行能力の向上のため、各部署において備えるべき技術と知識の一層の習得に取り組み、学生の個人情報や外部資金の扱いなどに関する研修・説明会への参加、教育職員の資質向上と教育研究の活性化を図るための留学、人事交流を積極的に推進する。</p> <p>また、事務的業務の柔軟性、機動性に富んだ組織体制の見直しを行う。</p> <p>さらに、学生による授業評</p>	<p>教育職員については、各専門分野での研究課題等について最新の情報を得るなど、教育職員としての資質の向上を図り、教育の充実及び研究の活性化を推進するため、国内における学会・研究会等に延べ170名、国際会議及び国外における学会・研究会等に延べ14名の教育職員を派遣した。なお、若手教育職員（講師及び助教）30名のうち、学会・研究会等へ派遣・参加した者は、28名（93%）となった。</p> <p>事務職員については、業務遂行能力の向上のため、人事院等が主催する「新規採用者研修」、「中堅係員研修」、「係長研修」、「課長補佐研修」、「心の健康づくり研修」等に延べ22名を派遣したほか、学内においても、全役職員を対象としてパワハラ・アカハラ対策に関する研修及び新規採用者等を対象として本校業務に関する研修を実施した。</p> <p>また、練習船の運航に関わる教職員については、国際港湾施設の保安の確保に関する法律に基づき（独）海技教育機構海技大学校が主催する「船舶保安統括者（CSO）講習」、「船舶保安管理者（SSO）講習」や、練習船において必要なクレーン等揚貨装置の運転の技能を修得させるため（社）ボイラ・クレーン安全協会山口事務所が開催する「床上操作式クレーン運転技能講習」等に延べ20名を派遣した。</p> <p>これらに加え、水産庁の取締船及び独立行政法人水産総合研究センターの調査船から人事交流により海事教育職員9名を採用し、当該職員が有する水産行政、漁業取締や漁業調査における経験と知識を学生教育に活用することが出来た。</p> <p>組織規程における各係毎の枠を外すことで、業務負担の平準化と課長裁量の業務の割り振りによる係毎の枠を超えた円滑な業務執行が図られるよう、柔軟性、機動性に富んだ組織体制とした。</p> <p>F D対応検討委員会における議論を通じて、J A B</p>

<p>法人水産総合研究センター及び水産庁等関係機関との連携を図る。</p> <p>このほか、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行うとともに、その適切な管理及び効率的利用に努め、教育研究の高度化・効率化に対応する。</p>	<p>価を含む自己点検・評価や教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を実施する。</p>	<p>EEの新たな審査基準への対応の検討、教員相互による授業参観及びその結果を受けた勉強会、学生による授業評価等を実施した。特に、授業評価においては、平均評点が4.09（前回：4.05）となっており、FDの継続実施により授業に対する学生の満足度が向上している。</p>	
<p>また、資産の利用度のほか、経済的合理性といった観点に沿って、田名臨海実験実習場を廃止し国庫納付することなどを検討し、事業規模を縮減する。その他の保有資産についても、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>イ 職員の評価</p> <p>組織の活性化、実績の向上を図る観点から、職員区分による業務の違いを踏まえつつ、職員の評価を実施する。その際、教育職員の業績については、各分野の特徴に留意しつつ、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献等を勘案して評価することとする。大学評価・学位授与機構による審査が行われた場合、その結果も踏まえて評価することとする。</p> <p>なお、評価の結果は大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映させる。</p>	<p>イ 職員の評価</p> <p>職員区分による業務の違いを踏まえつつ、職員の勤務実績を適正に評価する。その際、教育職員の業績については、各分野の特徴に留意しつつ、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献等を勘案して評価することとする。</p> <p>また、評価結果は、大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映させる。</p>	<p>「教育職員教育研究業績評価」については、その検討結果を25年6月期勤勉手当の成績率に反映した。</p> <p>教育研究支援を行う職員を対象とした人事評価制度については、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献、大学校運営等への貢献等を勘案した評価を行い、25年10月以降は昇任、昇格、昇給及び勤勉手当の成績率全ての処遇に完全に反映させた。</p> <p>「独立行政法人水産大学校教育職員研究業績評価実施規程」及び「独立行政法人水産大学校一般職員等人事評価実施規程」に基づき勤務実績を適正に評価するとともに、評価の高い、教育職員（管理職層職員：9名、一般職員：17名）及び教育研究支援を行う職員（管理職層職員：1名、一般職員18名）に対し定期昇給時に号俸を加算する措置を行った。</p>
<p>(2) 業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止及び契約の透明性確保に向けた組織的対応</p> <p>施設管理など可能なものについては、業務の質に留意しつつ、コスト比較等を勘案し、アウトソーシングの活用及び官民競争入札等の導入により支出の削減に向け、より効率化を図る。</p> <p>また、地球温暖化の防止、エネルギー資源の有効活用に向けて、職員の意識改革とともに、省エネルギーを促進するための組織的な取組を実施</p>	<p>(2) 業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止及び契約の透明性確保に向けた組織的対応</p> <p>施設管理など可能なものについては、アウトソーシングの活用等により、支出の削減を図る。</p> <p>また、職員の意識改革とともに、省エネルギーを促進するため、エネルギー使用量の把握及び職員への周知とともに、無駄の削減のための点検</p>	<p>法令等により有資格者・専門技術者等が行う必要があるもので本校職員では対応不可能なもの及び本校職員が自ら実施する場合とのコストを比較・考慮し経費の節約が可能なものとして、保守点検・維持管理に係る12件の業務について、外部委託を実施し、8,810千円のコストダウンとなった。【資料2参照】</p> <p>事務処理の合理化・簡素化、業務の効率化等を行うために無駄削減プロジェクトチームによる検討を行い、無駄の削減に努め、特に、省エネルギーの取組として夏期（7～9月）の電力使用量を平成22年度比8%減とする目標で削減に取り組んだ結果、10.8%の</p>	

する。
さらに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図り、契約業務における透明性を確保する。また、密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討する。

を行うなど組織的な取組を実施する。

さらに、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図るため、契約監視委員会における指摘事項等を公開するなど透明性を確保しつつ、点検及び見直しの作業を進める。

なお、密接な関係にあると考えられる法人と契約する場合には、情報公開等により透明性を確保する。

また、平成24年1月20日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」及び平成25年1月24日に閣議決定された「平成25年度予算編成の基本方針」を踏まえ、必要な検討を行う。

削減となった。

公認会計士や弁護士等をメンバーとする契約監視委員会において、平成25年1月から12月の間の随意契約及び一者応札等の契約状況（前年度に引き続き一者応札となった案件を含む）及び、平成26年1月以降の契約予定について点検・検討がなされ、特段の指摘はなかった。また、委員会の概要については、HPで公表を行った。

なお、密接な関係にあると考えられる法人との契約状況について、公表を求められているが、該当するものがなかった。

平成24年1月20日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」を踏まえた新法人設立に向けた検討は、「平成25年度予算編成の基本方針」を受け凍結したものの、水産庁及び水研センターと協議の上、新法人設立の有無に関わらず両法人のさらなる効率的運営を目的として、調査船みずほ丸の代船建造を行わず、練習船天鷹丸の代船建造時に調査機能を可能な限り引き継ぐこととしたことから、中期計画通り平成27年度予算での天鷹丸代船建造に向けて、両法人間で新「天鷹丸」で必要となるスペック等の調整を行い概要設計を完成させた。

また、平成25年12月24日に新たに閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、平成26年1月に水産庁及び両法人で新法人設立検討委員会を立ち上げる等、人材育成と研究開発という異なるガバナンスを併存させた上での効率的な組織体制の在り方等について具体的な検討を開始した。

なお、一連の独立行政法人の見直し議論の中で、人材育成業務を行う法人に対し、裨益する業界等からの負担を求めるべきとの方向性が示されたことを踏まえ、教職員の派遣料収受を開始したほか、定型的な分析業務に係る規程を整備した。

(3) 施設、船舶、設備等の管理と効率的利用
実学重視による大学校の教

(3) 施設、船舶、設備等の管理と効率的利用
実習教育センターにおいて、

実習教育センターにおいて、練習船及び実験実習場

育効果をさらに高めるため、実習教育センターの下で、練習船、実験実習場における実習を一元管理し、統一的な実習マニュアルの整備、計画的な練習船の運用などにより、効率的、効果的な実習教育を推進する。なお、実学重視による教育効果の向上、水産施策の推進の観点から、本校の施設等の性能を活用しつつ、独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁等関係機関との連携を図る。

また、教育研究の高度化、効率化に対応するため、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行うとともに、その適切な管理及び効率的利用に努める。練習船については、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

さらに、資産の利用度のほか、経済的合理性といった観点に沿って、田名臨海実験実習場を廃止し国庫納付することなどを検討し、事業規模の縮減を図る。その他の保有資産についても、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

練習船、実験実習場における実習を一元管理し、練習船の運航を管理するほか、実習マニュアルの整備を推進する。

本校の施設等の性能を活用しつつ、独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁等関係機関と連携した取組を推進する。

また、教育研究の高度化、効率化に対応するため、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行う。

における運営管理のための諸手続等を一元的に行うことにより、効率的な運用が図られた。

練習船の運航については、燃油価格の高騰の中で教育カリキュラムを円滑に実施するために低燃費運転(電気推進の積極的利用)に努めつつ、2隻の練習船の効率的な運用による海技士免許取得のための乗船履歴の確保、国や国際機関等と連携した調査研究、調査海域等に応じた航海の途次における卒論生等の乗船、練習船の余席(外部乗船可能人数)のHPでの公表等を行った。

以上のように、2隻の練習船を臨機応変に活用することにより、学生乗船率は、耕洋丸で92%(前年80%)、天鷹丸で93%(同98%)となり、年度毎に各学科の乗船学生数や航海する海域が異なり、また、学生居室において男女を別の部屋にする等の配慮が必要な中で、練習船の効率的運航を図った。【資料3、4参照】

これらに加え、学生の実習における安全と教育効果を一層高めるために、講座外実習教育マニュアルの更新を行った。

水産庁、独立行政法人水産総合研究センター等と連携し、練習船を活用した大型クラゲの出現調査やクロマグロ仔魚の分布調査、天皇海山での海底地形調査等を学生の乗船実習と併せて実施したほか、水産庁、農林水産技術会議事務局、(独)水産総合研究センター等と連携し、本校の実験施設等を活用して、東日本大震災の被災地における省エネ・省コスト・高付加価値型の水産業・水産加工業の実用化・実証研究、豊後水道域における漁業・養殖業に係る気候変動の影響評価等を行った。

不正接続防止のためのLAN接続端末監視システムを更新することにより、より円滑で安全なネットワーク利用を確保できる通信環境を構築した。

高額な教育研究機器の購入については、機器選定委員会の審査を経て、必要な機器を整備した。また、機器購入後も、年間保守契約の締結や修理により、機器の保守に努めた。

練習船耕洋丸は、25年9月に第2種中間検査及び一般修繕工事並びに船橋航海当直警報装置の設置、練習船天鷹丸は、26年2月～3月に第2種及び第3種

		<p>さらに、田名臨海実験実習場の廃止に向け、同実習場において行われている実習等を本学もしくは小野臨湖実験実習場等において試験的に実施する。</p> <p>その他保有資産について、その保有の必要性について点検を行う。</p>	<p>中間検査及び一般修繕工事を行い、船舶の安全運航に努めた。</p> <p>田名臨海実験実習場で行ってきた2つの学生実習のうち、1年次開講の増養殖基礎実習を小野臨湖実験実習場を拠点に実施した。また、移転先において2つの実習を滞りなく実施するため、物品類に不備が生じないよう、本学もしくは小野臨湖実験実習場に移転すべき物品類の整理や仕分けを開始した。</p> <p>平成26年1月31日現在において「独立行政法人水産大学校固定資産減損会計取扱要領」に基づき、固定資産の減損に係る兆候の調査を実施した結果、建物等についての減損の兆候は認められなかった。【資料5参照】</p>
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>1 水産に関する学理及び技術の教育</p> <p>水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の確保、安全・安心な水産物の供給など、水産業の課題や水産政策の方向性を踏まえつつ、水産に関連する分野を担う有為な人材を供給するため、本科、専攻科及び研究科において、広く全国から意欲ある学生を確保し、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応した幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えた人材の育成を図る。</p> <p>また、専攻科定員配分の見直しによる水産系海技士養成の重点化、国立大学法人との連携強</p>	<p>1 水産に関する学理及び技術の教育</p> <p>水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の確保、安全・安心な水産物の供給など水産業の課題や水産政策の方向性を踏まえつつ、広く全国から意欲ある学生を確保することに努める。</p> <p>また、入学から教育、就職指導まで一貫性のある効果的な教育研究・指導体制の下で、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えるための教育を推進する。</p> <p>これらに加え、専攻科定員配分の見直しによる水産系海技士養成の重点化、国立大学法人と</p>	<p>1 水産に関する学理及び技術の教育</p> <p>水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えるよう、以下を実施する。</p> <p>また、教育効果の向上に資するような国立大学法人との連携について具体的な検討を行う。</p>	<p>東京海洋大学漁業練習船神鷹丸が下関停泊時、乗船学生等が本校を訪問し、海洋生産運航学講座主任教授による講演、艇庫、海洋機械工学科実験棟など学内施設見学、本校教員及び学生との意見交換を実施し、より安全で高い教育効果を生み出す乗船実習の検討や、相互の学生の水産系海技士としてモチベーションの向上を図った。</p> <p>さらに、「全国水産・海洋系学部等協議会練習船分科会」に本校教員を派遣して、文部科学省系大学の練習船運航に関する情報を収集するとともに意見交換を行った。</p> <p>また、研究面においても、本校が代表機関となって</p>

<p>化による教育効果の向上を図る等、水産業を担う人材の育成教育の効果的・効率的な在り方について検討を行う。</p>	<p>の連携強化による教育効果の向上を図るなど、水産業を担う人材の育成教育の効果的・効率的な在り方について検討し、必要な措置を講じる。</p>		<p>新たに受託した農林水産技術会議のプロジェクト研究に、東北大学や東京海洋大学が参画し、宮城県の水産加工業の復興を目的として、低・未利用の水産物や加工残渣を原料とした加工品開発等の実証研究を実施した。これらの最新の研究成果を教育に反映させるなど、教育効果の向上に資するような連携を行った。</p>
<p>(1) 本科 本科では、水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。 この場合、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴にかんがみ、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に実施し、練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の充実を図りつつ、水産に関する最新の行政・産業ニーズ等の動向を的確に反映した教育を実施する。 また、教育レベルを確保するため、外部による客観的な評価を受ける等の取組を推進する。</p>	<p>(1) 本科 本科では、水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成するとともに、学士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受ける。また、教育レベルを確保するため、日本技術者教育認定機構（J A B E E）による認定を受けた技術者教育プログラムを維持する。</p>	<p>(1) 本科 水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、技術者教育プログラムについて、日本技術者教育認定機構（J A B E E）による認定を維持するほか、以下の教育を実施する。</p>	<p>J A B E E 認定を維持するため、部課長会議、F D 対応委員会等の開催、新たに立ち上げた J A B E E 対応委員会の開催を通して J A B E E に関する検討事項や決定事項の周知を図り、授業成績の評価方法の記載内容や数学、自然科学、科学技術関連科目のシラバスへの記載内容の見直しを行った。</p>
	<p>ア 水産に関する総合的な教育の推進 大学校は、我が国で唯一、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学を包括的に扱っている水産専門の高等教育機関であり、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施し、水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進する</p>	<p>ア 水産に関する総合的な教育の推進 水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施する。</p>	<p>動機付け教育としては、全学科の1年次前期に開講する水産学概論において、理事長、理事、校長、各学科長、学生部長、両船船長が分担して講義を行い、新入生に水産に関する興味と幅広い知識を持たせるとともに、水産物を取り扱う産地市場や水産物の加工場などの水産関連施設の見学、魚市場での新鮮な魚を用いた調理実習、水泳の個別指導、魚食に関する「魚餐の科学と文化」「魚餐とビジネス」等の教育科目の授業により、船、海、魚食などに対する関心を深め、また、団体生活における学生間の協調性、団結心などを養うことができた。</p> <p>専門教育としては、J A B E E プログラムに対応したカリキュラムにより、高度な専門教育を実施するとともに、水産業を巡る最新の情勢や新しい研究成果等を適切に反映させた特色ある教育を実施した。 また、各学科で他学科の学生向けの必修科目を開講するとともに、他学科の専門教育科目を自由選択科目</p>

として一定の範囲内で自学科の専門科目と同等のものと認める制度により、水産に関する総合的な知識を身に付けさせた。【資料6参照】

イ 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、本校の練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組み合わせにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。

イ 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

座学と実験、実習を組み合わせたカリキュラムの下で、授業において、本校の練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用するほか、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を可能な範囲で実施する。

共通基礎科目を1年次前期から2年次前期に配当し、各学科の専門科目についても専門基礎科目を低学年に開講し、その後、高度な専門教育科目を開講するとともに、座学と実験・実習等を効果的・効率的に配置した「らせん型教育」を実施した。特に水産系の海技士教育については、5カ年一貫教育を意識して、座学と乗船実習の科目が効果的・効率的になるカリキュラム編成の下で実施した。

練習船による乗船実習については、全学科で必修科目として行い、「乗船」を体験させるとともに、漁業実習（イカ釣り漁業、曳縄漁業、トロール漁業、マグロ延縄漁業等）や海洋観測・海洋調査（一般海洋調査、気象観測、水温、塩分、容存酸素、計量魚探観測、比重の鉛直分布、稚仔魚などの採集、生物調査と観測衛星による表面海水温の調査及び解析等）により調査方法を修得させ水産・海洋現場の実情を体験させたほか、得られたデータの集計・解析手法等を習得させた。

特に、SEAFDECとの学術交流協定に基づくフィリピン沖での国際共同調査や、水産庁・（独）水産総合研究センターとの連携による日本海クロマグロ稚仔魚調査においては、国際的な視点に立った水産資源管理・利用のあり方等を教授した。【資料7参照】

実験実習場では、その立地環境・特性を活かして、増養殖や生態系保全、水域環境に関する実習（生物生産学科）、沿岸海洋観測等に係る実習（海洋機械工学科）等を実施したほか、地域・産業界との連携の下、漁業協同組合、水産市場、水産加工場、造船所、栽培漁業センターなどの水産現場に出向いて現地調査等を行う体験型実習を実施した

これらの取組により、水産現場の実態や最新の情報に直に接し、それぞれの施設の役割や機能、水産業・漁村の情勢・動向等について理解を深めるとともに、グループ活動を通じて社会人に必要な責任感・協調性

が養成され、将来の職業選択上も大いに役立つ経験の機会を与えることができた。【資料8参照】

ウ 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、独立行政法人水産総合研究センター等の試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施し、水産業の課題や水産に係る最新動向を理解させるほか、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等問題解決型の教育を推進する。

さらに、水産関係機関・企業等におけるインターンシップの適切かつ積極的な実施を図る。

ウ 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、独立行政法人水産総合研究センター等の試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。

また、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等問題解決型の教育を実施する。

さらに、水産関係機関・企業等におけるインターンシップを実施する。

水産行政、水産業等の最新動向を学生に理解させるため、必修科目として全学科の3年次生を対象とする「水産特論」を水産庁幹部職員等を講師として行ったほか、自治体、漁業協同組合、水産関連企業等の協力を得て、それら機関の幹部・担当責任者による特別講義等を実施した。

これらの講義等を体系的に実施することにより、水産行政、水産業に係る最新の情勢・動向、最先端の技術情報及び消費者ニーズの動向、産業界が求める人材等について理解させた。

水産業を活用した地域振興策の事例研究、沿岸海域での小型漁船と一般航行船舶の競合実態とその対策、鮮魚の熟練的品質評価の解析と品質管理システム、鮮度保持に適した水揚げ方法と魚体処理方法、沿岸域における藻場の保全とその実践事例等、各学科で実施している教育対応研究で得られた最新の知見や研究・技術開発情報を積極的に講義に取り入れた。

また、実際の水産企業の財務諸表を利用した漁業経営の分析、計画立案から分析・評価までを一連で行う海底地形調査、ものづくり実習としてのホバークラフト製作、缶詰製造工程のHACCP計画の作成と検討、干潟・藻場のフィールド調査結果に基づく保全法の構築等の課題に対して、少人数のグループ編成による実践やプレゼンテーション、全体討論を通して学習する、問題解決型教育を行った。

学生のインターンシップ参加を促進し、水産庁本庁、地方自治体の水産関連部署、水産関連企業、団体等で計50名の学生がインターンシップを実施した。

参加した学生においては、それぞれの業務で必要な知識を深め、高い職業意識が培われるとともに、自己の努力すべき点を見出し、学習意欲が喚起された。【資料9参照】

エ 社会人基礎力の強化

エ 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力の涵養を図るとともに、就職先における評価からその効果を把握することに努める。

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等において、①前に踏み出す力（アクション）、②考え抜く力（シンキング）、③チームで働く力（チームワーク）を身に付けるための教育を行う。また、就職企業に本校出身者がこうした力を身に付けているかを調査する。

全学科で卒業までに必修科目として1回以上行う乗船実習や漁業協同組合、水産市場、水産加工場等の水産現場での実習、少人数のグループ編成による実践とプレゼンテーションや全体討論を組み合わせた問題解決型教育、キャリアガイダンス等の実施により、水産現場での問題を洗い出し、その対応を考え、チームワークによる解決を図るための能力（社会人基礎力）を養った。

これらの教育・指導により社会人基礎力が身に付いているかを調査するため、合同企業説明会に参加した企業に対して、本校を卒業した従業員の能力についてアンケート（十分評価、ほぼ評価、普通、少し劣る、劣るの5段階評価）を実施したところ、「十分評価」又は「ほぼ評価」の上位2段階と評価した割合は以下の通りとなった。

- ①積極的に仕事に取り組む力（アクション）：82%
- ②考え抜く力（シンキング）：68%
- ③チームで働く力（チームワーク）：87%
- ※82社中77社が回答（有効回答率：94%）

オ 意欲ある学生の確保と水産業後継者の育成

水産業の担い手を確実に育成していけるよう、少子化時代に対応して、高校訪問等により、本校の紹介、周知に努めるとともに、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試、一般入試制度等を改善し、意欲ある学生の安定的な確保を図る。

特に、漁業就業者等の確保を図るため、推薦入試制度等を活用することにより、水産業の直接の担い手となる後継者等の育成を図る。

オ 意欲ある学生の確保と水産業後継者の育成

本校の紹介、周知のため、高校訪問等を行う。また、水産企業に対する関係業界が求める人材の把握、漁業就業者等の確保のための推薦入試制度の活用状況を含めた学生の応募状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試制度、一般入試制度等の改善について検討する。

水産系高校の卒業生や水産業後継者を目指す者等を対象とした推薦入試制度の活用、本校教員（原則教授が対応）による計252校の高校訪問等により、意欲の高い学生の確保に努め、平成26年度入試（平成25年度実施）における募集定員185名に対する倍率は5.7倍となった。

全学生の定員740名に対する在 student 数は857名で、学生の出身地は全国47都道府県にわたり広く全国から学生を確保することができた。

また、水産関係業界が求める人材を把握するため、就職担当教員等が、企業の人事責任者、担当者との意見交換を行う中で、求める人材像や能力および資格、期待する教育内容等についてのヒアリング調査を行った。

【資料10、11、12、13参照】

カ リメディアル教育の実施等と学生の修学指導

カ リメディアル教育の実施等と学生の修学指導

教養教育及び専門基礎教育とともに、リメディアル教育を実施し、幅広い知識の教授及び基礎学力等の一層の向上に努める。また、必要な場合には水産専門教育との関連づけを意識しつつ、これらの教育を効果的・効率的に実施するほか、研究科生等によるティーチング・アシスタント制度を活用し、教育効果の向上を図る。

クラス担当教員の配置、修学状況の父母等への開示等を通じて学生の修学指導を実施する。

教養教育及び専門基礎教育に加え、授業科目の円滑な履修が必要な学生に対しリメディアル教育を実施するほか、必要に応じ、研究科生等をティーチング・アシスタントとして活用し、教育効果の向上を図る。

また、クラス担当教員の配置、修学状況の父母等への開示等を通じて学生の修学指導を実施する。

入学生の共通教育科目に係る基礎学力を効果的・効率的に向上させるため、1年次生を対象に数学、物理、化学に重点をおいた水産数理科学セミナー、英語力の向上のための英語セミナーを開講し、学力に応じたクラス別け等を行った上で、高校教育の補習的な授業内容のリメディアル教育を実施した。また、それぞれの学科においても、専門科目に必要な基礎科目や専門科目の理解が不足している学生を対象とした補習授業を実施した。【資料14参照】

さらに、水産学研究科生の指導者としての技術の向上と本科学学生への教育内容の充実を図ることを目的としたティーチング・アシスタント(TA)制度により、水産学研究科生のべ10名(実人数6名)をTAとして活用した。

クラス担当制により、入学から卒業までの4年間について学生を指導する一貫した体制を維持するとともに、個別面談などを通して学生成績表を基にした修学に関する指導の他、就職、進路、生活など学生への幅広い指導を行った。これらの指導にあたっては、学生本人の個人情報やプライバシー、ハラスメントなどに十分配慮し、学生課および臨床心理士、看護師などとも連携して実施した。

また、学生に対してはクラス担当教育職員から成績表を手渡すほか、成績状況(成績表)を保護者に郵送し、大学校及び家庭の双方からの就学指導を効果的に実施した。

キ 各学科の専門分野の教育・研究

(水産流通経営学科)

水産業に係る制度や政策に精通し、水産物流通の多チャンネル化等を踏まえた経営戦略の策定、地域資源を活用した水産業振興を推進する能力を有する人材を育成するための教育・研究を行う。

(海洋生産管理学科)

練習船による実践的な教育に基づく、専攻科に接続する教育の下で、水産物供給に関

キ 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

水産流通経営学科においては、水産業における流通を具体的に体験させ水産流通の基礎を学ぶ「水産物調理・加工実習」、水産基本法や基本計画を理解させる「水産政策論」、漁業生産、流通・加工及び水産行政それぞれの現場において具体的な水産業の課題設定や課題解決能力を養う「水産経済・流通調査」等により、水産業振興を推進する能力を有する人材の育成を行った。

海洋生産管理学科においては、海技士(航海)として必要な海上での安全管理の基本と意識の向上を図るための「海技実習」や、船舶運航・漁業生産等の基礎となる座学教育を行った上で、これらの知識を乗船実

わる高度な知識を備えた水産系海技士（航海）を育成するとともに、漁業現場において持続的生産に向けた資源管理の実践を指導しうる人材を育成するための教育・研究を行う。

（海洋機械工学科）

練習船による実践的な教育に基づく、専攻科に接続する教育の下で、水産物供給に関わる高度な知識を備えた水産系海技士（機関）を育成するとともに、水産業の生産性向上のための技術開発を担う人材を育成するための教育・研究を行う。

（食品科学科）

生産から消費までの全体の流通を俯瞰して、最も有効な水産物利用と産地における高付加価値化を推進するとともに、適切な食品表示を行う能力を有する人材を育成するための教育・研究を行う。

（生物生産学科）

持続的生産を実現する上で必要な生態系管理といった新たな視点や、最新の増養殖技術に関する知識を有するとともに、増養殖や漁業生産等の水産現場にこうした技術の導入を指導しうる人材を育成するための教育・研究を行う。

習等により体験させた。また、実学教育として、水産庁の漁業取締担当官による講義、小型舟艇を用いて海底地形調査を行う「漁業計測学実験」、実際の漁業交渉の内容を取り入れた「国際漁業論」等により、高度な知識を備えた水産系海技士（航海）及び資源管理の実践を指導しうる人材の育成を行った。

海洋機械工学科においては、海技士（機関）として必要な海上での安全管理の基本と意識の向上を図るための「海技実習」や、船舶機関・冷凍技術等の基礎となる座学教育を行った上で、これらの知識を乗船実習等により体験させた。また、漁労機械・食品製造機械等の設計・製造能力を養うための「海洋水産機械」、漁労作業の省力化、および先端技術の学習のための「海洋ロボット工学」等により、高度な知識を備えた水産系海技士（機関）及び水産業の生産性向上のための技術開発を担う人材の育成を行った。

食品科学科においては、「魚餐の科学と文化」、「有機化学」、「栄養生理学」、「微生物学」等の水産食品に係る文化・科学の基礎的な教育を行った上で、「食品製造学」、「食品衛生学」等の水産食品製造に係る高度で専門的な教育を行った。また、食品加工実習工場や練習船による実習を通して、座学で学んだ知識を実際に体験することなどにより、水産物の有効利用と高付加価値化、適切な食品表示を行う能力を有する人材を育成した。

生物生産学科においては、「水産植物学」「水産動物学」「魚類学」「生物学基礎実験」等の水産資源生物の基礎的な教育を行った上で、「栽培漁業技術論」「水産植物増殖学」「水産動物増殖学」「藻場・干潟保全生態学」等の水産資源生物や生態系及びこれらの利用技術等に係る高度で実践的な専門教育を行った。また、実験実習場や練習船による実習を通して、座学で学んだ知識を実際に体験することなどにより生態系管理や、最新の増養殖技術に関する知識を有し、水産現場にこうした技術の導入を指導しうる人材を育成した。

(2) 専攻科

水産現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、船

(2) 専攻科

ア 水産に関する広範な知識と技術を有する水産系海技

(2) 専攻科

ア 水産に関する広範な知識と技術を有する水産系海技

舶運航、漁業生産管理、舶用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階からの一貫教育で実施することにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。

その際、すべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験受験者の80%の合格率を目指すものとする。

時代の要請に合わせた水産系海技士の育成のため、社会的ニーズに応じた水産系海技士の養成課程について、定員配分等の見直しを行う。

士の育成

漁業調査船や漁業練習船、海洋調査船、水産物の船舶輸送では、水産の知識と技術を有する水産系海技士は不可欠であり、社会的ニーズも踏まえ、水産業を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、舶用機関技術、水産機械関連技術等に係る専門教育と水産に係る広範な知識と技術を備えるための教育を本科関連学科の段階からの5年一貫教育で実施することにより、上級海技士の資格を持った水産系海技士として活躍できる人材を育成する。

その際、すべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験受験者の80%の合格率を目指すものとする。

士の育成

水産業を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、舶用機関技術、水産機械関連技術等に係る専門教育と水産に係る広範な知識と技術を備えるための教育を本科関連学科の段階からの5年一貫教育で実施する。

本科関連学科（海洋生産管理学科・海洋機械工学科）の入試段階においては、より意欲の高い学生を確保するため、積極的に高校訪問を行い水産系海技士資格の魅力と堅実な就職率の説明を行うとともに、海技士免許取得希望者を対象とした本科推薦入試制度（C制度）を実施し、海洋生産管理学科に30名が応募して12名が合格、海洋機械工学科に14名が応募して13名が合格した。

また、本科関連学科への入学段階より、学科の教育職員と実習教育センターの海事教育職員が連携して、海技士の魅力、就職状況、国家資格取得者としてのメリット等を説明・指導するとともに、水産関連海運会社等へのインターンシップ、見学及び説明会への参加を促して水産関連業界の実状を把握させたほか、個別の進路指導を通じて専攻科進学に意欲ある学生の教育を充実し、学生の専攻科に対する指向性を高めた。

これらの取組により、平成25年度の専攻科における学生数は51名（船舶運航課程22名、舶用機関課程29名）定員充足率は102%となった。【資料15、16、17参照】

水産に関する広範な知識と技術を身に付けさせるため、学科の教育職員、練習船の海事教育職員、特任教員等が連携して、本科・専攻科5年間一貫教育として座学（講義）、実験棟及び練習船における実務（実習）を通じた水産系海技士養成のための教育を体系的に実施するとともに、演習室・実験室等の開放による自学自習の促進と個別指導の強化、海技士教育の資質基準システムによる教育改善活動、学生によるグループ討論や、教員による模擬口述試験等を実施した。

さらに、在学中に上級の海技士免許筆記試験の受験を促進するため、一級海技士免許筆記試験合格者に対する表彰を実施した。

また、練習船船長（漁業監督官・司法警察員経験者）等による実習航海中の漁業法違反、法令遵守等の講義と実見（実習）を実施するとともに、海上保安大学校教授、山口県の漁業調整・取締の担当官による特別講演を行い、専攻科生に漁業取締の重要性や実態を認識させたほか、航海英語、機関英語、機関英会話及び我が国の排他的経済水域で操業実績のある韓国漁船を念頭においた実用韓国語を必修科目として開講し、漁業取締実務等に必要な生きた外国語の習得を図った。

		<p>その際、すべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験受験者の80%の合格率を目指す。</p>	<p>平成25年度の専攻科修了生の海技士免許取得及び試験の合格実績は、以下のとおりであり、全修了生の三級海技士免許取得率は100.0%、二級海技士免許筆記試験合格率は82.1%であった。【資料18参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三級海技士（航海）：取得率100.0% ○三級海技士（機関）：取得率100.0% ○二級海技士（航海）筆記試験合格率：82.4% ○二級海技士（機関）筆記試験合格率：81.8% <p>なお、上級の1級海技士免許筆記試験には11名（航海：9名、機関：2名）が合格した。</p>
	<p>イ 時代の要請に合わせた水産系海技士の育成 時代の要請に合わせた水産系海技士の育成のため、社会的ニーズに応じた水産系海技士の養成課程について、定員配分等の見直しを行う。 また、平成22年度に設置した実習教育センターを中心に、練習船ごとに行っていた船舶教職員の配置や実習等の一元管理による効率化を図り、水産系海技士養成に係る教育効果を一層高めるものとする。</p>	<p>イ 時代の要請に合わせた水産系海技士の育成 社会的ニーズ、他の水産系海技士の育成状況を踏まえ、水産系海技士の養成課程について、海技士教育のより効果的な実施方法等を検討する。 また、実習教育センターを中心に、船舶教職員の配置や実習等を一元管理する。</p>	<p>他の海技士育成機関の動向を調査するため、日本航海学会、全国水産・海洋系学部等協議会等への教員の派遣や、東京海洋大乗船学生への職業意識や進路等へのアンケートを行ったほか、水産系海技士の社会的ニーズを調査するため、水産団体及び水産関連海運企業の人事担当者から情報収集を行った。 また、外航を含めた2隻の練習船の乗船実習を適確に行うとともに、水産系海技士養成の教育効果の向上を図るため、実習教育センターにおいて練習船の諸手続等の一元管理を行ったほか、実習教育センター専任教員を耕洋丸、天鷹丸に各2名配置した。さらに、海技士教育に関わる教職員に、船舶保安統括者講習等を受講させるとともに、船舶保安従事者訓練を実施し、乗船実習の安全確保を図った。</p>
<p>(3) 水産学研究科 水産学研究科では、本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、水産業・水産行政・調査研究等において、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。</p>	<p>(3) 水産学研究科 水産学研究科では、本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。 特に、水産業・水産行政・調査研究等で求められる現場</p>	<p>(3) 水産学研究科 本科より更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行うとともに、水産業・水産行政・調査研究等で求められる現場での問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力と組織における指導者としての行動のあり方を修得させるため、研究科生をリサーチアシスタントとして活用</p>	<p>研究科学生数は20名の定員を超過する状態が続いていたため、平成22年度入試より定員管理の厳格化を行っており、平成25年度の研究科生は20名（水産技術管理学専攻13名、水産資源管理利用学専攻7名）となった。また、担当教員45名による指導体制により教育を行った。【資料19、20参照】 平成26年度入試においては、10名が受験し、10名が入学し、平成26年度の研究科学生数は21名となった。 また、リサーチアシスタントの実績はなかったが、ティーチングアシスタントとして6名の研究科生を活</p>

	<p>での問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力と組織における指導者としての行動のあり方を修得させるほか、専門分野外も含めた水産の総合力を養い、広い視野を持たせる。</p> <p>また、修士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受ける。</p>	<p>するほか、研究補助者としての活用を図る。</p> <p>また、専門外の科目を必要な修了単位として認め、専門分野外も含めた水産の総合力を養い、広い視野を持たせる。</p> <p>このほか、研究論文の対外的な発表を積極的に推進するとともに、修士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受ける。</p>	<p>用し、組織における指導者としての役割を身に付けさせることに寄与した。</p> <p>平成23年度より、専門分野外も含めた水産の総合力を養い広い視野を持たせるため、他専攻の授業科目8単位（特別実験を除く）を限度とし履修単位として認めることとし、25年度においては12名の研究科生が54単位を取得した。</p> <p>研究科担当教員が、研究科生の修士論文発表会と同一形式の中間発表会を行うことにより、研究論文発表会での発表方法、質疑応答の様子等を学習させるとともに、研究科1年次生全員を対象に、修士論文発表会に参加させ、発表方法等を学習させた。</p> <p>研究科生による研究成果の外部への公表を推進し、学会誌等への論文発表は13件（水産技術管理学専攻7件、水産資源管理利用学専攻6件）、口頭発表28件（水産技術管理学専攻11件、水産資源管理利用学専攻17件）を行った。</p> <p>また、大学評価・学位授与機構において、平成24年度修了生7名の論文審査が行われ、全員に修士の学位が授与された。【資料21参照】</p>
<p>2 水産に関する学理及び技術の研究</p> <p>高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえたものとする。</p> <p>なお、水産現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究内容は、それに携わる学生が、将来水産現場でそれを活かして問題解決に取り組めるよう、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものである。</p> <p>また、研究活動の充実に必要なインセンティブ向上等のため</p>	<p>2 水産に関する学理及び技術の研究</p> <p>高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて実施する。</p> <p>なお、水産現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究内容は、それに携わる学生が、将来水産現場でそれを活かして問題解決に取り組めるよう、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものである。</p> <p>また、研究活動の充実に必要なインセンティブ向上等のため</p>	<p>2 水産に関する学理及び技術の研究</p> <p>高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて、以下の研究・活動を実施する。</p> <p>また、研究活動の充実に必要なインセンティブ向上等のため</p>	<p>外部競争的資金の獲得に向けた予備的研究等を推進するため「学内競争的資金」を設け、学内審査の結果、2件の課題に対して研究予算を重点配分し、研究を支援した。</p> <p>現下の水産業が抱える課題を踏まえて設定した3テーマに係る行政・産業・地域振興への貢献活動を推進する「学内横断プロジェクト推進費」を設け、学内審査の結果、4件の課題に対して研究予算を重点配分し、研究活動を支援した。</p> <p>研究機能が脆弱な中小企業等の依頼に応じて実施する研究や、本校の業務として行う国際共同調査等に対する配分を行う「共同研究支援費」を設け、学内審査の結果、2件の課題に対して研究予算を重点配分し、共同研究を支援した。</p> <p>このほか、教育研究機器の購入や教育環境の整備に対して、学内審査を経て重点配分を行うとともに、前</p>

<p>の措置を講ずる。</p>	<p>配分等への反映、産学公連携の組織的対応を推進する。</p>	<p>年度の外部資金の獲得状況や社会貢献活動の実施状況、論文発表のインパクト等に応じて予算を配分した。</p>	
<p>(1) 教育対応研究 水産に関する学理及び技術の教育に資する研究を推進する。</p>	<p>(1) 教育対応研究 大学が有する練習船、その他の施設等教育及び研究のための資源を活用し、独自性のある研究を推進することに留意しつつ、以下の研究を推進する。</p> <p>ア 水産流通経営に関する研究（水産流通経営学科）</p> <p>イ 海洋生産管理に関する研究（海洋生産管理学科）</p>	<p>(1) 教育対応研究 大学が有する練習船、その他の施設等教育及び研究のための資源を活用し、独自性のある研究を推進することに留意しつつ、以下の研究を推進する。</p> <p>ア 水産流通経営に関する研究（水産流通経営学科）</p> <p>イ 海洋生産管理に関する研究（海洋生産管理学科）</p>	<p>水産流通経営に関する研究として、以下の10件の小課題を置き、研究に取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市場再編下における産地の対応に関する研究 ②水産業における人的資源の強化に関する研究 ③地域経営資源を利活用した水産業の内発的発展論理とその事例研究 ④持続的発展を可能とする漁業生産構造の構築に関する研究 ⑤グローバル化時代における日本水産業および漁協政策に関する研究 ⑥水産業における生産から流通・加工、販売段階での商品化に関する産業技術研究 ⑦水産基礎教養としての国際社会における異文化および異文化交流に関する研究 ⑧水産基礎教養としての人間と環境に関する基礎研究 ⑨水産および海洋に関する人文社会学的研究 ⑩水産基礎科学としての数理科学に関する研究 <p>研究成果として、論文11件、著書3件、口頭発表26件、報告書21件を公表するとともに、その成果を教育に反映させた。【資料22、23参照】</p> <p>海洋生産管理に関する研究として、以下の10件の小課題を置き、研究に取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①水産系海技士のための船舶運航技術に関する研究 ②漁船の安全性・効率的運用を考慮した船体性能に関する研究 ③漁業情報の活用による漁船システムの構築に関する研究 ④省力型漁船の安全性向上に関する作業研究 ⑤船舶のふくそうする沿岸海域での漁船の安全性向上に関する研究

ウ 海洋機械工学に関する研究
(海洋機械工学科)

ウ 海洋機械工学に関する研究
(海洋機械工学科)

- ⑥水産資源の動態解析とその資源管理への応用
 - ⑦水産生物資源の定量的モニタリング手法に関する研究
 - ⑧沖合海域における魚礁効果と判定手法に関する研究
 - ⑨選択的漁法および混獲防除技術の開発
 - ⑩東アジア縁辺海及び日本周辺海域における海洋環境と漁場形成
- 研究研究成果として、論文31件、著書1件、口頭発表37件、報告書25件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】

- 海洋機械工学に関する研究として、以下の10件の小課題を置き、研究に取り組んだ。
- ①漁船機関における安全性と経済性の向上に関する研究
 - ②船舶から排出される大気汚染物質の低減に関する研究
 - ③船舶、水産機械分野における省エネルギー化技術開発
 - ④水産物の鮮度・品質を管理する冷凍冷蔵技術の開発
 - ⑤環境対応型モデル漁村のエネルギー供給システムの構築に関する研究
 - ⑥水産業における熟練、高齢者作業の解析・モデル化とシステム開発に関する研究
 - ⑦水産に関わる高度設備管理・品質評価技術の開発
 - ⑧熱流体工学をベースとした水産業への極限・特殊環境技術応用
 - ⑨水産・海洋ロボットの制御に関する研究
 - ⑩環境に配慮した高性能水産関連機器開発に関する研究
- 研究成果として、論文18件、特許出願2件、口頭発表10件、報告書24件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】

エ 食品科学に関する研究
(食品科学科)

エ 食品科学に関する研究
(食品科学科)

- 食品科学に関する研究として、以下の10件の小課題を置き、研究に取り組んだ。
- ①水産物の長期保存および腐敗に関する研究
 - ②鮮度保持に適した水揚げ方法と魚体処理方法に関する研究
 - ③漁獲から消費に至る各流通段階に適した生鮮・冷凍魚介類、水産加工品の保蔵方法に関する研究
 - ④低・未利用水産資源を有効利用した加工食品の高付

オ 生物生産に関する研究
(生物生産学科)

オ 生物生産に関する研究
(生物生産学科)

カ 水産に関する研究
(水産学研究科)

カ 水産に関する研究
(水産学研究科)

加価値化に関する研究
⑤新たな水産食文化を目指す伝統的発酵スターターを用いた水産発酵食品の開発研究
⑥水産物に含まれる特有な成分を利用した水産物の品質評価に関する研究
⑦二次機能(味、におい)に優れた水産物の生産技術等に関する研究
⑧水産食品に含まれる健康リスク因子の実態解明とリスク低減化に関する研究
⑨水産物の機能性や新用途など付加価値の高度化に関する研究
⑩水産物に存在するセレン等の有用成分の探索とその抽出・創製法の検討ならびにその有効利用に関する研究
研究成果として、論文24件、著書4件、口頭発表43件、報告書16件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】

生物生産に関する研究として、以下の10件の小課題を置き、研究に取り組んだ。
①水産有用魚介藻類の増養殖技術改善に関する研究
②養魚における飼料効果に関する研究
③増養殖管理を目的とした魚類の生態解明に関する研究
④魚介類の疾病対策に関する研究
⑤水産遺伝資源の適正な保全・管理・利用に関する研究
⑥沿岸域がもつ里海機能の維持・増進に関する研究
⑦魚類の生態特性が生息環境に及ぼす影響に関する研究
⑧藻場の保全と低次生産者の生態特性に関する研究
⑨水産動物の生育環境改善と増殖に関する研究
⑩水産生物の好適増養殖環境に関する生理・生態学的研究
研究成果として、論文20件、著書2件、口頭発表27件、報告書24件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】

水産に関する研究として、水産技術管理学専攻及び水産資源管理利用学専攻の下で各5件の小課題を置き、研究に取り組んだ。
(水産技術管理学専攻)

			<p>①水産資源の変動と海洋環境変動の統合的解析 ②豊かな海岸生態系の保全に関する研究 ③水産業における労働力と家族経営に関する研究～グローバル化する世界の水産業のなかで～ ④水産機械の省力・省エネルギー化のための技術開発 ⑤熟練技術を取り入れた水産機械一人間系、機械器具の設計・開発に関する研究 研究成果として、論文7件、口頭発表7件、報告書16件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】 (水産資源管理利用学専攻)</p> <p>①有用魚介類の増養殖技術推進に関する生理・生態学的研究 ②沿岸生態系における生物生産の維持機構と阻害要因に関する研究 ③魚介類の増養殖特性(摂餌、繁殖、集団構造、遺伝、生体防御等)に関する研究 ④高品質な水産食品の製造技術に関する研究 ⑤水産物の機能性成分の分布および摂食後の代謝に関する研究 研究成果として、論文11件、著書3件、口頭発表19件、報告書7件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】</p>
<p>(2) 行政・産業・地域振興対応研究活動 教育への反映とともに、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を推進する。</p>	<p>(2) 行政・産業・地域振興対応研究活動 現下の水産業が抱える課題を踏まえ、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を以下のとおり推進するとともに、これらの活動を通じて、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図る。</p> <p>ア 水産流通経営学科 水産物の流通・消費、水産業の経営管理の高度化、水産を核とした地域振興 等</p>	<p>(2) 行政・産業・地域振興対応研究活動 現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を以下のとおり推進する。</p> <p>ア 水産流通経営学科 水産物の流通・消費、水産業の経営管理の高度化、水産を核とした地域振興 等</p>	<p>水産物の生産から流通・消費までを対象に、水産業の経営管理の高度化、水産を核とした地域振興のため、産業界及び行政等の取組の現状分析を行うとともに水産施策に資する研究に取り組み、研究論文や業界誌等で積極的に発表を行った。 また、水産庁や全漁連が実施する専門委員会におけ</p>

イ 海洋生産管理学科

漁船の安全性の向上、省エネ・省人・省力化のための漁船漁業システム、水産資源の調査・解析方法と評価、資源・生態系に対する海洋環境の影響、生態系の保全と水産資源の適正管理 等

ウ 海洋機械工学科

安全性の向上、省人・省力化のための水産機械システム、漁船等の船舶機関からの環境負荷の低減、水産業振興や温暖化防止に向けた新技術 等

エ 食品科学科

水産食品の安全性の向上、未利用資源の有効利用、水産

イ 海洋生産管理学科

漁船の安全性の向上、省エネ・省人・省力化のための漁船漁業システム、水産資源の調査・解析方法と評価、資源・生態系に対する海洋環境の影響、生態系の保全と水産資源の適正管理 等

ウ 海洋機械工学科

安全性の向上、省人・省力化のための水産機械システム、漁船等の船舶機関からの環境負荷の低減、水産業振興や温暖化防止に向けた新技術 等

エ 食品科学科

水産食品の安全性の向上、未利用資源の有効利用、水産

る水産業振興策への提言や水産物及び加工品の流通・販売に対する調査、山口県海区漁業調整委員会や地域プロジェクト等の委員会に積極的に参加するとともに、漁村地域の交流事業に学生とともに参加し漁業者との意見交換や活動支援、JICA研修での外国人の受入れなどを行い、行政・産業・地域振興に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。これらに加え「うみ・ひと・くらしシンポジウム」を開催し、多くの参加者を全国から集め、研究成果の交流等も図った。

水産資源の把握及び評価のため、ソフト的な調査・解析手法（操業実態資料、GIS（地理情報システム）技術などによる）及びハード的な調査・解析手法（音響機器、選択漁具の利用などによる）を用いて、操業の効率性、漁場形成、魚群行動、漁場選択、資源の動態解明、資源管理情報の提供、数値解析、生態学的見地からの解析、定量的調査解析手法の開発、漁船の航行及び操業の安全性向上などの研究活動に取り組んだ。

また、クロマグロ稚仔魚採集調査、天皇海山漁場環境調査等の実施、農林水産・食品産業科学技術研究推進事業審査専門評価委員会、瀬戸内海海上安全協会専門委員会、下関地域プロジェクト協議会等に委員として参加するなど、行政・産業・地域振興への貢献に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。

環境との調和や省人・省力化を目指して、熱エネルギーの有効利用、漁労作業等の機械化、極低温流体の冷熱利用、次世代小型漁船の技術開発、鮮魚の熟練的品質評価、小型漁船の異常診断技術等について、漁協や産業界等との連携の下、研究に取り組んだ。

また、国土交通省関連の船舶からの大気汚染物質低減に関する技術検討委員会や水産庁補助事業の技術評価会議に委員として参加したほか、佐賀県廃棄物処理施設専門委員会への評価委員としての参加、アグリビジネスフェアへの参加など、行政・産業・地域振興への貢献に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。

水産食品の安全性を確保し、かつ、水産物の高度利用を推進するため、水産物の微生物学・化学的研究、

食品の高品質化 等

オ 生物生産学科
水産資源生物の生理・生態特性と増養殖技術の高度化、沿岸環境・生態系の機能及びその保全、水産資源生物の遺伝情報と育種 等

カ 学内横断プロジェクト
○地域特産種を核とした産業振興

食品の高品質化 等

オ 生物生産学科
水産資源生物の生理・生態特性と増養殖技術の高度化、沿岸環境・生態系の機能及びその保全、水産資源生物の遺伝情報と育種 等

カ 学内横断プロジェクト
○地域特産種を核とした産業振興

健康増進機能に関する研究を行うとともに、実際に水産物が食品として高度利用される上で重要な鮮度や加工技術の研究に取り組んだ。

また、水産食品の新たな加工技術の実用化、薬剤耐性菌出現動向調査等の多くの事業に携わるとともに、水産食品品質高度化協議会、八幡浜市水産加工業振興検討委員会に参加したほか、下関フードテクノフェスタを開催し、水産食品加工技術の紹介や講演、展示等を行ったほか、「大学は美味しい!!」フェアやアグリビジネス創出フェアへの参加、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーへの出展とセミナーの開催等、行政・産業・地域振興への貢献に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。

これらに加え、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県において、地域資源を活用した省エネ・省コスト・高付加価値型の水産業・水産加工業の実用化・実証研究や、水産物の高付加価値化や新たな加工技術について地元企業等を対象としたセミナーの開催等を行った。

増養殖技術の高度化及び増養殖現場の環境保全のため、磯焼けの一因である植食性魚類による食害への対策、養魚用飼料の品質向上、砂浜や藻場・干潟における里海機能の保全に資するための研究、免疫機能の活性化による安全・安心な養殖魚介類の生産技術の開発に関する研究などに取り組んだ。

また、大型クラゲ国際共同調査事業、赤潮・貧酸素水塊漁業被害防止対策事業等の多くの事業に携わるとともに、対馬市海洋保護区科学委員会等に委員として参加したほか、高大連携によるSSH認定校への協力、学生を参加させたウニ類の除去を主体とする藻場保全活動など、行政・産業・地域振興への貢献に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。

下関港に水揚げされるフグ類、アンコウ類等の国の資源評価対象種に設定されていない魚種について、資源解析及び管理方策を策定するとともに、震災地域の水産業振興の一環として、キタムラサキウニ出荷可能期間延長を目的とした出荷前処理の研究を行ったほか、たらこの高圧処理による粒食感の向上と高圧下での凍

	<p>○里海の保全、活用による漁村振興</p> <p>○省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化</p>	<p>○里海の保全、活用による漁村振興</p> <p>○省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化</p>	<p>結鯨肉を解凍することによる肉質の向上など、行政・産業・地域振興への貢献に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。</p> <p>サイドスキヤニングソナーを用いた海底地形図の作成と音響手法を用いた藻場分布の推定を行ったほか、東日本大震災で被災した漁業地域の復興のため、付加価値化や食品加工技術を地元水産関係者に紹介するセミナーを開催した。</p> <p>また、植食性のウニ類の除去を主体とする漁業者と連携した藻場保全活動を学生を引率して実施し、藻場の現況調査を行い、授業においてウニ除去の取組みと藻場保全の意義について教授するなど、調査・研究・情報発信等を行った。</p> <p>都市部から隔離した立地に多い漁村のエネルギー自給率を高めることを目的として、発電・集熱を組み合わせたハイブリッド・ソーラーパネルを用いたシステムの実証試験を行った。</p> <p>また、山口産業技術センター、水産機械製造会社等との共同研究によるLED等を利用した新型漁業技術の開発、カマボコ加工残渣を用いた新たな発酵食品の開発に取り組むなど、地元企業と協力して低・未利用魚を練り製品として有効活用するための研究などを行った。</p>
<p>(3) 共同研究等の推進 大学校の教育研究活動充実の一環として、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等を実施する。</p>	<p>(3) 共同研究等の推進 教育研究活動充実の一環として、外部競争的資金の獲得及び受託調査研究等を積極的に推進するとともに、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等を実施する。</p>	<p>(3) 共同研究等の推進 教育研究活動充実の一環として、外部競争的資金の獲得及び受託調査研究等を合わせて30件以上実施するとともに、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等に積極的に参加する。</p>	<p>国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の公募又は依頼に基づく調査・研究を計37件（前年度：35件）実施したほか、科学研究費補助金により20件（前年度：17件）の研究を行った。【資料24参照】</p> <p>また、農林水産技術会議事務局が公募する平成26年度競争的研究資金、独立行政法人日本学術振興会が公募する平成26年度科学研究費助成事業等に計51件応募し、既に科学研究費補助金等の外部研究資金の採択を受けている者を除いて、教育職員のほぼ全員が1件以上応募を行った。なお、科学研究費助成事業の応募件数は44件で採択率は9%であった。</p> <p>さらに、都道府県の試験研究機関、独立行政法人、国立大学法人及び民間企業等と共同研究契約等を締結して、計25件の共同研究を実施した。【資料25参照】</p>

<p>3 就職対策の充実</p>	<p>3 就職対策の充実</p>	<p>3 就職対策の充実</p>	
<p>大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、水産に関連する分野への就職割合を向上させるべく、大学校を挙げて取組を充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。</p>	<p>「水産業を担う人材を育成する」との大学校の目的に鑑みれば、学生の就職は教育機関たる大学校事業の到達点である。また、大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせることは、学生本人はもとより就職先、ひいては我が国社会にとって有益なことである。このことから、これまでの求人企業等の公開から、今後は各学生の希望や適性に応じた求人企業の紹介を行うなど教職員を挙げて就職に関する取組を充実させ、内定率の維持・向上を図るとともに、水産に関連する分野への就職割合（内定者ベース）が75%以上確保されるよう努める。</p> <p>このため、入学時からの動機付け等の教育や指導、就職関連情報の収集と学生への効果的な提供、職員による企業訪問や情報発信、インターンシップの支援等に組織的に対応するなど、大学校全体での取組と学科レベルの取組との有機的連携により就職対策の効果的な推進を図る。</p>	<p>(1) 各学生の希望や適性に応じた求人企業の紹介を行うなど教職員を挙げて就職の促進に取り組む。</p>	<p>求人企業の紹介として、本科3年次生、専攻科進学予定の4年次生及び研究科1年生を対象とした合同企業説明会が、本校教職員との連携の下、後援会の主催により実施（平成26年1月）され、漁業・養殖業、水産・加工、水産流通、海洋水産調査・開発関係、資機材供給等の水産関連分野に属し、本校学生の採用実績がある企業82社（前年80社）の人事担当者が参加した。また、就職支援室のパソコンのデータベースや、パンフレットスタンド、保管庫に整理、陳列された企業情報、企業案内、求人票などを閲覧できる環境を整備し、常駐する就職統括役が学生への助言、指導を行ったほか、講義棟内の電子掲示装置を用いて就職関連情報を掲示し、学生への周知を行った。【資料26参照】</p> <p>就職促進のための体制としては、就職支援室に就職統括役が常駐するとともに、就職対策検討委員会を設置（委員長を学生部長とし、各学科長5名、研究科長1名、各学科1～3年次のクラス担当教育職員15名、学生部及び企画課職員3名で構成）し、また、就職指導担当教育職員として、本科5名、専攻科2名、研究科4名の教育職員を配置した。就職対策検討委員のうち、各学科長は主に企業訪問を、学科長と就職指導教育職員が4年次生を対象とした就職指導・相談を、3年次クラス担当教育職員は就職対策実行委員として、合同企業説明会・就職ガイダンス等のサポートを、それぞれ行うとともに、学科の就職担当教育職員が、学生課就職担当窓口から届く求人票の取扱い・進路状況の把握・就職指導を行うなど、それぞれが役割分担しつつ、学校全体での取組と学科での取組の効果的連携に努めた。</p> <p>さらに、就職対策検討委員会において、就職ガイダンス・合同企業説明会の開催等について協議・検討し、その検討結果等を踏まえ、運営会議及び部科長会議において本校全体の就職対策方針を明確化するとともに、教授会・学科会議等を通じて、全ての教職員に就職対策方針の周知徹底を図った。【資料27参照】</p> <p>この他、キャリア教育を充実させるため、就職情報会社等から専門講師を招き6月、7月、10月に計5回、また、学生部長を講師として合同企業説明会の直前（1月）の1回、計6回の就職ガイダンスを開催し</p>

(2) 水産に関連する分野への就職割合が内定者ベースで75%以上を確保する

た。また、公務員採用試験への対策として、予備校講師による公務員採用試験対策学内講座を開講し、20名（前年11名）が受講した。

就職率（就職希望者のうち、就職内定を受けた者）は、96.9%であり、このうち水産業及びその関連分野への就職割合（就職内定者ベース）は、81.2%であった。

また、水産分野への進学率は96.2%であった。

全卒業・修了者に占める、水産関連分野への進学若しくは就職した者の割合は、84.4%であった。【資料28参照】

(3) 組織的に以下の就職対策を実施する。

ア 入学時からの動機付け等の教育や指導

動機付けのための教育・指導として、全学科1年次生を対象として前期に「水産学概論」を開講し、理事長、理事、校長、各学科長、学生部長、練習船船長が分担して講義を行い、新入生に水産に関する興味や幅広い知識を教授するとともに、水産業を担う人材としての意識付けを行った。

また、学内で開催される合同企業説明会の直前に3年次生を対象に、学生部長による就職ガイダンスを行い、水産に係る分野への就業・就労意識の向上を図った。

イ 就職関連情報の収集と学生への効果的な提供

本校に求人があった企業の求人票は、受付当日に電子掲示板に掲載するとともに、各種求人情報や教職員が訪問した企業の情報を取りまとめてファイル化し、学生・就職担当教育職員へ迅速に情報伝達して情報共有化を図り、学生に対し必要に応じメールで配信するなど、効果的・効率的に情報提供を行った。

また、本校学生の採用実績がある1,000社を超える水産関連企業について、企業情報のデータベースを更新し、就職担当教職員間での情報の共有化を図り、合同企業説明会参加企業の選定、教職員の企業訪問計画の作成、過去の就職先調査等に活用するとともに、学生が自由にデータベースを閲覧できるようにした。

ウ 職員による企業訪問や情報発信

学科長等各学科の就職担当者7名及び学生部職員1名が、過去に学生が就職した47の水産関連企業等を訪問し、本校の教育・人材育成方針を説明するなど情

		<p>エ インターンシップへの支援</p> <p>オ 水産業界の人材ニーズの把握と就職対策への反映</p>	<p>報発信に努めた。 訪問時には、直接人事責任者・担当者と面談して、本校の特徴及び学生の就職実績などを詳細に説明するとともに、業界情報や採用計画・方針等の情報収集を行い、その結果を就職指導等に役立てた。</p> <p>インターンシップ等の研修活動へ学生が安心して参加できるよう、被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合に救済対象となる学生教育研究損害賠償保険への加入を指導し、47名の学生が利用した。</p> <p>平成26年1月25日に開催した合同企業説明会に参加した企業に対し、本校を卒業した従業員の社会人基礎力や、本校での教育目標の達成度などについてのアンケートを実施するとともに、これらの結果について、今後の学生教育、就職支援に活用していくため、各学科の就職対策検討委員に配布した。</p>
4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	
<p>(1) 行政との連携 大学校は、水産業を担う人材の育成を図るため、水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことから、行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて、行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	<p>(1) 行政との連携 行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	<p>(1) 行政との連携 行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	<p>東日本大震災の被災地域を新たな食料生産地域として再生するための先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究にて中核機関として研究を実施したほか、大型クラゲ国際共同調査、国際資源調査（天皇海山海底地形調査）、日本海クロマグロ稚仔魚採集調査など、水産政策上の重要な調査・研究について、関係機関と協力して取り組むとともに、SEAFDECへの技術協力、開発途上国の行政官等を対象とする研修の実施など、国際協力にも貢献した。</p> <p>また、国・地方公共団体等の委員会・審議会等に委員として49団体に延べ102名の役職員を派遣するとともに、技術相談等に対しても適切な対応を行った。</p> <p>本校の教育研究成果等を活用したこれらの幅広い対応を行うことで、行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力した。</p>
<p>(2) 業務の成果の公表・普及 水産業界や行政、試験研究、国民一般等に活用されるよう、教育研究成果の情報発信等の充実を図る。</p>	<p>(2) 業務の成果の公表・普及 大学校の研究や教育活動の成果は、行政、試験研究、国民一般等に活用されることが重要であり、以下の情報発信</p>	<p>(2) 業務の成果の公表・普及 研究や教育活動の成果が広く活用されるよう、以下の情報発信等の取組を実施する。</p>	

また、研究成果のうち特許等の知的財産権となり得るものについては、保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、登録・保有コストの削減及び特許収入の拡大を図るとともに、その利活用等により成果の普及を図る。

等の取組を積極的に推進する。

ア 研究業績の公表

研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会等で論文等として毎年度積極的に公表する。

さらに、専門書、啓発書、専門誌等への寄稿、講演会及びセミナーの講師派遣等を積極的に行い、成果の普及に努める。

イ 研究成果情報等の広報

水産大学校研究報告により、定期的に大学校の研究業績を公表する。また、学会等への一層の貢献と大学校研究活動の積極的PRのため、本研究報告を含めた研究成果情報、大学校教育職員の研究活動の状況に関する情報を大学校ホームページなどで積極的に公開するほか、印刷物、プレス発表等による広報活動を積極的に実施する。

ウ 研究成果の利活用

研究成果のうち特許等の知的財産権となりうるものについては、保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、登録・保有コストの削減及び特許収入の拡大を図ることに留意しつつ、積極的に出願し、取得に努めるとともに、その利活用等により成果の普及を図る。

ア 研究業績の公表

研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会等で論文等として毎年度積極的に公表する。

また、専門書、啓発書、専門誌等への寄稿、講演会及びセミナーの講師派遣等を積極的に行い、成果の普及に努める。

イ 研究成果情報等の広報

水産大学校研究報告により、定期的に大学校の研究業績を公表する。また、本研究報告を含めた研究成果情報、大学校教育職員の研究活動の状況に関する情報を大学校ホームページなどで積極的に公開するほか、印刷物、プレス発表等による広報活動を積極的に実施する。

ウ 研究成果の利活用

研究成果のうち特許等の知的財産権となりうるものについては、保有する目的を明確にした上で、登録・保有コストの削減等を図ることに留意しつつ、積極的に出願し取得に努めるとともに、その利活用により成果の普及を図る。

学会誌、水産大学校研究報告、学術論文集、国際シンポジウムの講演論文、専門雑誌への掲載及び著書として、計127件（前年度：121件）の研究成果の公表を行った。このうち、ファーストオーサーでの論文等の発表は59件で全体の5割弱となった。

また、各種機関からの要請に積極的に対応し、講演会・セミナー等、計38件に延べ46名の教育職員を講師として派遣した。

内部及び外部による査読の上、「水産大学校研究報告第62巻第1～4号」を発行し、国内外の研究機関、教育機関及び行政機関等に広く配付（124機関）したほか、ホームページ上に掲載した。

また、「下関フードテクノフェスタ」を主催し水産食品の加工技術展示、物産展示、講演等を行ったほか、「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」、「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」等への出展や教員による講演を行った。

さらに、プレスリリースの促進に力を入れ、下関市政記者クラブ・水産庁記者クラブ等への年間16件の記者発表を行い、マスコミ等で発表された研究成果等は、テレビ放送が9件、新聞記事が145件であった。

新たに1件の特許出願を行った。

一方、出願中の2件について、先行事例との比較検討の結果、特許取得の可能性、費用対効果等を考慮し、審査請求を行うこととした。

また、出願中の特許1件は本校初の通常実施権に関するオプション契約を締結した。

(3) 研修

(3) 研修

(3) 研修

<p>我が国漁業者、加工・流通業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修を行うとともに、水産先進国として、諸外国の水産関係者への研修等を実施する。</p> <p>また、水産高校を始めとする各種高校の生徒の研修なども積極的に受け入れることとする。</p>	<p>水産に関する人材の育成と技術向上のため、漁業者、加工・流通業者、水産関係に従事する公務員等水産関係者への教育研修活動の充実に努めるとともに、外国人研修など水産先進国としての技術協力等に係る国際的な貢献活動を実施する。</p> <p>また、水産高校を始めとする各種高校の生徒の研修なども積極的に受け入れることとする。</p>	<p>漁業者、加工・流通業者、水産関係に従事する公務員等水産関係者や水産高校を始めとする各種高校の生徒に対する研修、外国人研修など技術協力等に係る国際的な貢献活動に取り組む。</p>	<p>漁業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修の要請に積極的に応じ、38件の研修等に延べ46名の教育職員を講師として派遣した。</p> <p>高校との連携としては、山口県立大津緑洋高校、山口県立下関中央工業高校の依頼で、本校において研修対応を行ったほか、岩手県立宮古水産高校、平生町立平生中学校の施設見学依頼があり対応した。</p> <p>また、JICAからの委託による外国人研修員の受入、SEAFDEC事務局からの依頼による教育職員1名の派遣等を行った。</p>
<p>(4) 公開講座等の実施</p> <p>大学校の教育研究成果の普及を通じ、水産に対する理解の促進を図るため、広く国民一般を対象とした公開講座等を開催する。</p>	<p>(4) 公開講座等の実施</p> <p>大学校の学術的、教育的な知識及び技術の蓄積を活かし、水産施策に関する啓発とともに水産や海についての理解の促進を図るため、広く国民一般を対象とした公開講座等を開催する。</p>	<p>(4) 公開講座等の実施</p> <p>広く国民一般を対象とした公開講座等を開催するほか、要望に応じ地方自治体、高等学校等への出張講座を実施する。</p>	<p>「第18回水産大学校公開講座 漁村へ行こう! - 6次産業化の新たな方向性-」を本校で開催し、「都市と農山漁村のこれからの関係」、「都市住民の漁村移住の展望」、「水産業を中心とした漁村地域の活性化」の3題の講演を行った。県内外から約170名の参加者があり、10～90代までの幅広い年齢層の方々が参加した。</p> <p>また、市立しものせき水族館「海響館」において、21のテーマを設定して「水産大学校公開講座—オープンラボ」を周年に渡って開催し、約1万1千人の参加があったほか、一般市民や小学生を対象とした出前講義等を行った。</p>
<p>(5) その他活動の推進</p> <p>国内外の大学・試験研究機関等と連携・協力を行い、大学校が実施する教育研究の深化とレベルアップに努める。</p> <p>また、行政機関への助言、学会活動への協力等の社会的貢献活動を行う。</p>	<p>(5) その他活動の推進</p> <p>国内外の大学・試験研究機関等との連携・協力、交流や、学会活動への協力等により、教育研究の深化を図るとともに、大学校が持てる専門的な知識、最新の設備や施設を有効に活用し、社会的貢献活動を引き続き推進していく。</p>	<p>(5) その他活動の推進</p> <p>国内外の大学・試験研究機関等との連携・協力、交流、学会活動への協力、専門的な知識、最新の設備や施設を有効に活用した社会的貢献活動等に取り組む。</p>	<p>国際的な学術交流としては、釜慶大学校（韓国）との協定に基づき、本校から理事長、教員5名、研究生11名が釜慶大学校を訪問し、学術交流シンポジウムでの研究発表や両校の学生（修士課程）によるポスター研究発表会などの学生間交流等を実施するとともに、上海海洋大学（中国）との協定に基づき、本校教員と名誉教授が上海海洋大学を訪問し、研究交流会に参加した。</p> <p>学会活動への協力としては、教育職員の延べ76名が、日本水産学会をはじめとする学会、協会、研究団体等57団体の理事や評議員として運営の中心に関わる職務に携わったほか、編集委員、庶務幹事といった実働の職務に幅広い協力を行った。</p>

			<p>専門的な知識を有効に活用するため、教職員を国や水産関係団体等の委員会に委員として派遣したほか、アドバイザー・指導員等としても18団体に延べ29名を派遣した。</p> <p>また、地元下関市及びその近郊だけでなく、全国の企業、漁業団体、試験研究機関、行政機関等から計263件の技術相談や調査等の依頼を受け、教育職員が助言・指導等を行うとともに、必要に応じ現地にも赴き直接指導等を行った。</p> <p>本校の設備を有効に活用するため、マーシャル諸島共和国マジロ港において、天鷹丸をオープンシップとしたほか、練習船両船において、水産高校生、水産関係者、外国人、遠洋航海時の現地関係者等への船内案内を行った。図書館においては、山口県の大学図書館・博物館主催のML連携事業に参加し、一般の来場者に対する展示を行った。</p>
5 学生生活支援等	5 学生生活支援等	5 学生生活支援等	
<p>成績優秀者等への学校表彰、学生生活に関する指導等の学生支援を進める。</p> <p>また、教育研究、就職対策等の実施に当たり、企業、地方公共団体等との連携を図る。</p>	<p>(1) 学生のインセンティブの向上</p> <p>成績優秀者及び課外活動等で大学校の名声を高めたと認められる者を表彰する。</p> <p>また、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。</p>	<p>(1) 学生のインセンティブの向上</p> <p>成績優秀者及び課外活動等で大学校の名声を高めたと認められる者を表彰する。</p> <p>また、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。</p>	<p>表彰制度により、各学科の卒業生のうち学業成績優秀者各1名(計5名)の表彰を行ったほか、しものせき海峡まつり先帝祭のサポートや吉見小学校カッター部の立ち上げと操艇指導等を行った男子端艇部と女子端艇部、地域社会への活動に参加・支援を行った吉見消防団学生団員を表彰した。</p> <p>経済状況及び学業成績を勘案し、公平・妥当性のある審査を行い、延べ209名(前期103名、後期106名)の学生に対し、授業料免除制度を適用した。</p> <p>免除者のうち、4年次生、研究生並びに専攻科生は、所定の単位を取得して年度末に課程を卒業・修了したほか、免除を受けた1～3年次生では全員が平成25年度末の成績で標準取得単位に達したことから、授業料免除が学生の修学継続に有効に機能していることが確認された。</p> <p>また、学生の勉学意欲を高めるため、本科4年次生、専攻科及び水産学研究科へ入学する者を対象とした成績優秀者授業料免除規程により、計7名について前期</p>

または後期の授業料を半額免除した。
経済的支援としては、本校の授業料免除制度のほか
に「独立行政法人日本学生支援機構奨学金(第一種奨学
生163名、第二種奨学生287名)」及び「全日本海
員組合奨学金(奨学生13名)」などの制度を利用した。

(2) 学生生活支援

ア 学生生活のサポート

クラス担当教員等や看護
師、校医による相談体制の下
で、学生の生活改善、健康増
進、メンタルヘルスケアに努
めるなどにより、健全な学生
生活を送るための支援を行
う。

(2) 学生生活支援

ア 学生生活のサポート

健全な学生生活を送るた
めの支援として、クラス担当
教員等や看護師、校医による
相談体制の下で、学生の生活
改善、健康増進、メンタル
ヘルスケアに努める。

各学科クラス担当教育相談体制を確保するため、オ
フィスアワーの公表、相談予約のためのメールアドレス
や相談可能曜日・時間帯を掲載したパンフレットの
配付を行ったほか、オフィスアワー以外の時間におい
ても、随時、学生からの相談に対応し、年間500件
を超える、学業、進路、就職及び学生生活(クラブ活
動、人間関係等)等に関する相談があった。

心身の異常を自覚して自発的に医務室に健康相談を
求めてきた学生に対しては、症状(体温、脈拍、血圧、
自覚症状等)を把握してその緩和に向けた指導・助言
を行い、必要に応じて薬の内服、安静の処置を行うと
ともに、病院の紹介を行った(来室件数は、延べ74
8件)。

また、心の不均衡が身体の不調として現れている学
生の相談に応じるとともに、必要に応じ臨床心理士に
よるカウンセリングを紹介し対応した(心の相談は延
べ407件で、このうち10件については臨床心理士
によるカウンセリングを紹介)。

学生定期健康診断による検査データに基づき、健康
相談及び食生活の指導を行い、必要に応じて病院の受
診を勧めた(97件)。

臨床心理士によるメンタルヘルス相談を授業開講期
間を中心に、週10時間(5時間×2回)行った。

また、メンタルヘルス対策体制の学生への周知のた
め、相談制度を説明したパンフレットの配付や相談室
の活動を説明した「学生相談室だより」を発行して掲
示を行ったほか、すべての教育職員に対して相談体制
の周知徹底を図るとともに、クラス担当の教育職員、臨
床心理士、学生課、医務室、保護者の連携を密にし、
悩みを抱える学生の早期対応に努め、学生相談室の訪
問を促すとともに、悩みを抱える学生が早い段階で学
生相談室を訪問しやすくするために、無記名による相

	<p>イ 課外活動支援</p> <p>体育施設の整備・維持管理の充実、適切なクラブ指導の実施、大学校の特徴が出せるクラブの育成等により、課外活動支援を充実し、社会人基礎力の涵養を図る。</p>	<p>イ 課外活動支援</p> <p>体育施設の整備・維持管理の充実、適切なクラブ指導の実施、大学校の特徴が出せるクラブの育成等の課外活動支援を行う。</p>	<p>談受付箱を新たに設置して、一般的な回答を公開するなど、カウンセラーとの対話の敷居を下げる施策を新たに実施した。</p> <p>平成25年度においてメンタルヘルス相談を行った学生は延べ218名であった。</p> <p>ボクシング部のリングマット及びクッション材等の更新、多目的学生教育棟への環境美化用品の整備、熱中症など危険防止対策のための給水器の設置、運動クラブ活性化のため多目的学生教育棟でのクラブ使用可能としたほか、グラウンド、テニスコート、武道館等の日常巡回を行った。</p> <p>また各クラブが安全に、かつ、継続的に自主活動できるよう危機管理マニュアルの作成を指導したほか、クラブ指導を迅速・的確に行えるよう部員名簿等を提出させ状況把握に努めた。特に、クラブ幹部役員学生を対象として学生リーダーズ研修を実施し、指導責任や役割の自覚等の意識を高めるとともに、使用施設の安全管理、土日や学校休業中のケガ等の事故発生時の連絡方法等について指導を行った。</p> <p>本校の特徴が出せるクラブとして、舟艇を使う「カッター部」及び「ヨット部」、水棲生物を広く扱う「水の生きもの研究会」、海洋調査に繋がる「ダイビング部」、漁村地域での交流事業に参加する「村おこし会」等に対して、施設整備や講習会への参加促進を通じて活動を支援した。このうち、「水の生きもの研究会」は下関市主催の「水辺の教室」における環境リーダーとして活動した功績等が評価され、7年連続で下関市から表彰された。</p> <p>クラブ活動以外においても、学生自治会やその執行機関である大学祭実行委員会の学内外での自主的活動に対して、適宜助言や協力を行った。また、大学祭行事では、期間中の校内車両通行規制やごみ分別収集を行うための助言と、学内への周知徹底や協力の呼びかけを行い、学生企画行事の円滑な進进行を支援した。</p>
<p>第4項 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	
<p>1 収支の均衡</p>	<p>1 予算</p>	<p>1 平成25年度予算実施計画</p>	<p>船舶運航経費の節減を図るため、ドックの仕様決定</p>

<p>適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。</p>	<p>(1) 予算 平成23年度～平成27年度予算 (表略)</p>	<p>(表略)</p>	<p>時における事前ヒアリングの実施や燃油単価抑制のための2隻分の同時入札などの対策を行い、電気料金については、夏季の電気代節減のため、省エネルギー行動計画に基づく節電対策を実施した。</p>
<p>2 業務内容の効率化を反映した予算計画の策定と遵守 「第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p>			<p>科学研究費補助金、農林水産省の競争的研究資金等への応募に先立ち学内説明会を開催するとともに外部講師を招聘してセミナーを開催したほか、アグリビジネス創出フェアなどの産学公交流イベントに積極的に参加して研究成果のPRを行うなど、外部資金の獲得に努めた。</p>
<p>3 授業料収入等の安定確保 学生定員の充足に努め、授業料収入の安定確保を図るほか、寄附金等による自己収入の確保に努める。</p>	<p>2 収支計画 平成23年度～平成27年度収支計画 (表略)</p>	<p>2 平成25年度収支計画 (表略)</p>	<p>また、自己収入である授業料等の安定確保のため、学生定員の充足に向けた対策としてオープンキャンパス、高校訪問等を積極的に実施した。</p>
	<p>3 資金計画 平成23年度～平成27年度資金計画 (表略)</p>	<p>3 平成25年度資金計画 (表略)</p>	<p>資金配分については、原油価格の高騰を踏まえた船舶運航経費、入試・JABEE・学位授与対応の充実経費等に重点的に配分を行った。</p>
	<p>IV 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を3億円とする。</p>	<p>IV 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を3億円(平成25年度人件費の2か月分相当額)とする。</p>	<p>一括再委託の禁止措置及び再委託把握措置については、契約書の記載事項として「再委託が伴う場合の一括再委託禁止及び再委託の承認に係る措置」を盛り込むことにより対応しているが、再委託の該当案件はなかった。 【資料29、30参照】</p>
	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 田名臨海実験実習場を廃止し、その財産についての有効利用等について検討をした結果、不要と判断した場合国庫納付する。</p>	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 田名臨海実験実習場の財産について、同実習場において行われている実習等の移行の検討状況を踏まえ、国庫納付に向けた検討を行う</p>	<p>該当なし。</p>
	<p>VI 剰余金の使途 剰余金が生じた場合は、業務の</p>	<p>VI 剰余金の使途 剰余金が生じた場合は、業務の</p>	<p>該当なし。</p>

	充実を行うことを目的として、教育研究機器等の購入、学生生活支援等に使用する。	充実を行うことを目的として、教育研究機器等の購入、学生生活支援等に使用する。	
第5 その他業務運営に関する重要事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
	<p>1 施設及び船舶整備に関する計画</p> <p>(1) 施設整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。 (表略)</p> <p>(2) 船舶の整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。 (表略)</p> <p>(3) 中期目標期間を超える債務負担に関する計画 船舶の整備については、平成27年度から平成29年度までの3年間の整備計画により行う。(平成27年度1,667百万円 3ヶ年総額5,000百万円)</p>	<p>1 施設及び船舶整備に関する計画</p> <p>施設の耐震化工事を行う。</p>	<p>設置から50年以上経過し、倒壊、崩壊の危険性が高いクラブ活動棟について、安全確保のため耐震工事を行い、安心・安全な教育環境の構築を図った。</p>
<p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画 中期目標期間中の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画 ア 方針 中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画 ア 方針 常勤職員の人員増抑制等を図り要員の合理化に努める。</p>	<p>引き続き、実習教育センター長、実習管理役、学生部長、学科長、水産学研究科長、企画情報部長、企画</p>

を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を目指す。

化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに教育職員の併任体制により対処し、常勤職員の人員増抑制等を図り要員の合理化に努めることとする。

イ 人員に係る指標

大学校の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。

a 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員

b 技術者教育プログラムを維持するのに必要な教育職員

c 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員

d 船舶に必要な法定定員

これら以外の常勤職員数については、期初を上回らないものとする。

(参考)

期初の常勤職員数 187名

イ 人員に係る指標

大学校の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。

a 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員

b 技術者教育プログラムを維持するのに必要な教育職員

c 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員

d 船舶に必要な法定定員

調整役、マルチメディアネットワークセンター管理役、図書課長、学生課長及び実験実習場長の計17名について教育職員の併任とすることにより、人員の増加を抑制した。

また、常勤職員に係る人件費抑制が強く求められていることから、欠員補充については必要最少限とともに、定年退職者等の後補充を抑制することと在職者のうちから適格者の昇任及び専任教員(7名)を採用することで人員増加の抑制を行った。【資料31、32参照】

欠員充足については必要最少限とし、定年退職者の再雇用による特命教授を活用するとともに、専任教員の採用と非常勤講師として28名を委嘱することで、大学設置基準に基づく必要な教育職員を確保した。

欠員充足については必要最少限とし、その中で公募により7名の専任教員を採用するとともに、非常勤講師として28名を委嘱し、技術者教育プログラムへの対応を行った。

海技資格を取得するための教育に必要な教育職員については、内部監査員養成に関わる研修及びECDIS講習を受講させ、必要な要員を確保した。

また、海事教育職員についても、人事交流において航海実習教育に対応できる有資格者を採用するなど必要な要員を確保した。

「船舶職員及び小型船舶操縦者法」第18条(船舶職員の乗組みに関する基準)に基づく定員を確保するとともに、船舶職員養成機関として、平成6年運輸省告示第39号の要件による実習を担当する教育職員を維持・確保し、海事教育等を適切に行った。

(2) 人材の確保

(2) 人材の確保

(2) 人材の確保

<p>教育職員の採用は選考によるものとするほか、国、大学、他の独立行政法人、民間研究機関等との人事交流を行う等により、中期目標達成に必要な人材を確保する。</p>	<p>職員の採用については、既存の制度の活用に加え、独自の採用制度の検討を行う。特に教育職員の選考採用に当たっては、公募を原則とする。</p> <p>また、若手教育職員の採用に当たっては、任期付任用も含め新たな方法の導入を検討する。さらに、組織の活性化と業務の充実に資するため、国、大学、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を行う。</p>	<p>職員の採用については、既存の制度の活用に加え、独自の採用制度の検討を行う。特に教育職員の選考採用に当たっては、公募を原則とする。</p> <p>また、若手教育職員の採用に当たっては、任期付任用も含め新たな方法の導入を検討する。さらに、組織の活性化と業務の充実に資するため、国、大学、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を行うとともに、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく必要な対応を行う。</p>	<p>公募における一般職員の受験資格について、従来の国家公務員採用一般職試験合格者の他に、大学等の卒業・卒業見込者を加え、新たに試験内容に時事小論文及び適正試験を導入して、本校独自の採用制度を実施し、人材確保を図った。また、船舶職員についても、公募により本校単独で人材の確保を行った。</p> <p>教育職員の公募にあたっては、これまでと同様、採用の透明性及び有用な人材確保の観点から、関係機関への文書送付による方法に加え、本校ホームページ及び独立行政法人科学技術振興機構が運営する「JREC-IN研究者人材データベース」への情報掲載をあわせて行った。</p> <p>教育職員及の採用にあたっては、応募者の中から「独立行政法人水産大学校教員選考基準」及び「同細則」の規定に基づき厳正に選考した上で、7名を採用した。</p> <p>また、水産庁や独立行政法人水産総合研究センターとの人事交流による海事教育職員等の採用にあっても、同様に、上記選考基準に基づき公平・妥当性のある選考を実施した上で、海事教育職員9名を採用した。</p> <p>「独立行政法人水産大学校職員就業規則」の任期付職員の任用に係る規定を踏まえ、国立大学法人等における任期付教員に関する規程、募集方法等の情報を収集し検討を進めたが、学生に対する就職指導等といった新たな要請の高まりがあり、本校が団塊世代に当たる教育職員の大量退職期にあつて、教育・研究内容の継続性の維持確保のため、パーマネントの教育職員を採用する必要に迫られていることから、制度化までは至らなかった。</p> <p>今後も若手教育職員の任期付任用を導入している国立大学法人等の現状や問題点について情報を収集しながら、新たな採用方法の導入について、引き続き検討を進めていくこととしている。</p>
	<p>3 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当する。</p>	<p>3 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中までに自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当する。</p>	<p>該当なし。</p>

<p>2 内部統制</p> <p>「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果についての意見として農林水産省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考に、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p>	<p>4 内部統制</p> <p>「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月、独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見として農林水産省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考に、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p>	<p>4 内部統制</p> <p>「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果についての意見として農林水産省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考に、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p>	<p>内部統制の充実を図る目的で設置した理事長直属の監査役によって、組織全体として取り組むべきリスクの対応のため、本校業務全般にわたり監査項目を列挙した上で、合法性と合理性の観点から年度計画に基づき内部監査を行った。</p> <p>具体的には、資産管理、公的研究費の取扱等についての内部監査を実施し、特に、公的研究費の取扱については、不正防止のための取組の更なる充実・強化が必要であるという内部監査の結果等を受け、不正防止計画に基づく検査を担当課以外の課の職員がチェックを行うクロスチェックの形で実施した。</p> <p>内部監査結果については、理事長に報告するとともに、幹部及び監事が参加する運営会議を通じて周知している。</p> <p>また、監事監査においては、円滑な実施をサポートするとともに監事監査研修に参加するなど、内部統制に係るチェック体制の強化を図った。また、「独立行政法人水産大学校監事監査規程」に基づき、本校の業務がその目的を達成するため合理的かつ能率的に運営されているか(業務監査)、本校の会計に関する事務処理が法令その他諸規程等に従い適正に行われているか(会計監査)の2つの観点から監査が行われており、それらの結果は理事長に報告するとともに、運営会議を通じて周知した。</p> <p>さらに、運営会議において、各部科長が、対応すべき課題や、短期・中長期的に重要な取組事項・方針の報告を行い、理事長がこれに対して改善すべき事項、優先順位について、適宜指示を行うことにより、理事長のマネジメントが発揮できる体制を維持しているほか、外部の有識者からなる外部評価委員会を設置し、外部の視点から業務全般にわたる評価を受けた。</p>
<p>3 情報の公開と保護</p> <p>公正で透明性の高い法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応する。</p> <p>なお、情報の取扱いについて</p>	<p>5 情報の公開と保護</p> <p>「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)に基づき適切な情報の公開を行う。</p> <p>「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)に</p>	<p>5 情報の公開と保護</p> <p>「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)に基づき、適</p>	<p>本校ホームページに「情報公開」のページを設け、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等に定められた情報(組織に関する情報、業務に関する情報、貸借対照表、損益計算書、その他の財務に関する直近の書類の内容、組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報等)について、積極的に公表及び情報提供し、何時でも誰でも自由に情報が得ら</p>

<p>は、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。</p>	<p>基づき個人情報の適切な管理を行う。 「国民を守る情報セキュリティ戦略」（平成22年5月11日情報セキュリティ政策会議）に即して情報セキュリティ対策の推進を図る。</p>	<p>切な情報の公開、個人情報の適切な管理を行うほか、「国民を守る情報セキュリティ戦略」（平成22年5月11日情報セキュリティ政策会議）に即して情報セキュリティ対策の推進を図る。</p>	<p>れるように整備した。 また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく開示請求者に対して適切に対応できるよう、情報公開窓口専用の個室を設け、来校者への公表及び情報提供を行った。 「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第7条の規定に基づく「独立行政法人水産大学校の個人情報の適正な取扱いのための措置に関する規程」に基づき、個人情報の漏洩防止に努めたほか、個人情報保護に関するパンフレット・機関誌等を配付・回覧し、職員への周知徹底を図った。 なお、保有個人情報の開示請求を受け開示を行った案件は35件であった。 情報セキュリティ対策としては、不正接続防止システムを更新するとともに、電子メールのウイルス除去、パソコンのウイルス感染防止対策、スパムメールの除去、ネット不正接続防止対策を実施したほか、情報セキュリティ委員会を開催し、教職員等が情報システム上の情報を扱う上での実施手順、非常時行動計画を策定した。また、授業等を通じて、学生に情報セキュリティや情報倫理等の基礎的な知識を学習させることなどにより、端末利用者のセキュリティ意識の向上及び業務環境の安全・安心化に努めた。</p>
<p>4 環境対策・安全管理の推進</p> <p>大学校の活動に伴う環境への影響に十分配慮するとともに、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を行う。また、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。</p>	<p>6 環境対策・安全管理の推進</p> <p>環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく環境物品の購入等の取り組みを実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。 「労働安全衛生法」（昭和22年法律第49号）に基づき、職場の安全衛生を確保するとともに、学生の安全に配慮した教育研究活動の実施を図る。</p>	<p>6 環境対策・安全管理の推進</p> <p>環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく環境物品の購入等の取り組みを実施し、それらを環境報告書として作成の上公表するとともに、「労働安全衛生法」（昭和22年法律第49号）に基づく職場の安全衛生の確保、学生の安全に配慮した教育研究活動の実施、災害対策の充実に向けた検討を行う。</p>	<p>「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品の購入等の取り組みを進めるため、平成25年度の調達方針を定めるとともに、平成24年度における調達実績の取りまとめを行い、上記の調達方針とあわせて公表を行った。 また、平成24年度の環境報告書を取り纏め、本校のホームページ上に掲載して公表した。 これらの取組を通して、環境に配慮した教育研究活動を推進した。 職場の安全衛生を確保するため、労働安全衛生法、船員法に定める定期健康診断及び特定業務従事者健康診断の実施、メンタルヘルス対策として「心の健康づくり計画」の作成、産業医と連携したインフルエンザ、熱中症等の予防対策の周知、労働安全衛生法に定める特定化学物質、有機溶剤使用による職員・学生の健康</p>

障害防止のための作業環境測定、危険物取扱者2名体制による危険物の保安、防火管理組織や防火管理資格講習（甲種）受講者による防火管理業務の遂行や、防火管理組織の設置による火災・地震その他の災害の予防・被害軽減対策等を行ったほか、事業継続計画（BCP）作成研修会へ職員を参加させ、災害に向けた対策の検討を行った。